

犬山市コミュニティバスに係る広告について

1. 目的

コミュニティバスを利用した広告事業を展開し、運行に関する新たな財源を確保する。

2. 広告開始日

平成30年11月1日より開始（募集受付は6月18日～7月4日）

3. 広告内容

【①車体広告】

- ・ポンチョのバス側面及び後面を利用した広告。
- ・広告主が作成した車両用マグネットシートをコミュニティバスの車体に貼り付ける方法により行う。
- ・掲載期間は、3箇月単位で最長1年間。ただし、2年目以降は、再申し込みの上採用された場合は継続可能。
- ・対象車両は5台（10人乗り小型車両は除く）
- ・バス1台につき4枠。
- ・対象路線は、「楽田西部線、内田・上野線、今井・前原線、善師野・塔野地線、入鹿・羽黒線」
- ・1箇月当たりの掲載料や大きさは、次のとおり。
 - (1) 左側面（歩道側）：縦500㌢以下×横1,000㌢以下 7,000円以上
 - (2) 右側面（車道側）：縦350㌢以下×横1,000㌢以下 6,000円以上
 - (3) 後面（2面）：縦200㌢以下×横700㌢以下 5,000円以上
- ・掲載日の1月前までに市へ納品。

【②車内放送】（例：“次は〇〇。△△の□□へお越しの方は次でお降りください。”）

- ・車内放送で次に停車するバス停近辺の企業、店舗等を案内。
- ・案内期間は、3年間又は2年間。
- ・案内料は、1路線当たり年間30,000円とする。なお、音声データ作成料として、案内料とは別に10,000円が必要。
- ・募集期間以外には、募集しない。
- ・対象路線は全路線。

4. その他

- ・6月15日号広報に募集記事を掲載完了。
- ・車体広告について、掲載が適当と認められる者が募集数を上回ったときは、①掲載料が高額の者 ②掲載期間が長い者 ③抽選 の順に決定。

左側面



後面



右側面



- 左側面 縦500mm×横1,000mm 1箇所
- 右側面 縦350mm×横1,000mm 1箇所
- 後面 縦200mm×横700mm 2箇所